

子どももの貧困と 世代間連鎖の予防に取り組む

独立行政法人福祉医療機構(WAM)が行う社会福祉振興助成事業(WAM助成)は、国庫補助金を財源とし、高齢者・障害者などが地域のつながりのなかで自立した生活を送れるよう、また、子どもたちが健やかに安心して成長できるよう、NPOやボランティア団体などが行う民間の創意工夫ある活動などに対し、助成を行っています。

今号では、WAM助成を活用した「子どもと家族の相談室 寺子屋お〜ん・どあ」の取り組みを紹介します。

子ども家庭福祉領域における 相談支援を実施

現在、日本の子どもの相対的貧困率は16.3%に達し、6人に1人が貧困状態にあるといわれている。子どもの貧困は子どもたちの将来のさまざまな可能性や選択肢を奪うとともに、貧困の世代間連鎖を引き起こすことが社会問題となっている。

静岡市の「子どもと家族の相談室 寺子屋お〜ん・どあ」は、平成元年の開設以来、子ども家庭福祉および精神保健福祉の領域を

中心に、悩みを抱える家族を支援してきた。

相談室を開設した経緯について、共同代表の川口正義氏は、次のように語る。

「もともと児童養護施設の職員をしていましたが、家庭崩壊によって傷ついた子どもと保護者を取り巻いている厳しい現実を目の当たりにしてきました。その経験から家庭崩壊に至る前に、地域のなかで子ども・家族の問題を早期発見・早期対応していく事前的な支援システムをつくる必要性を痛感し、相談室を立ち上げました。活動の際には、『すべての答えは当事者がもっている』という考えのもと、当事者を中心に徹底的に学ぶことを大切にしていきます」。

主な事業として、教育福祉相談活動をはじめ、サポートグループ活動、レストホーム活動(緊急一時保護)、地域生活支援ネットワーク活動、講座やイベントの企画・運営などを実施している。教育福祉相談活動では、貧困、

◆団体概要

〒424-0901
静岡市清水区三保1554-1
TEL: 054-335-3335
FAX: 054-335-3335
設立: 平成元年4月
共同代表: 川口 正義

●助成実績●

○平成26年度
「子どもの貧困と世代間連鎖予防事業」
(助成額: 300万円)

事業概要: 貧困、家族機能の不全、ネグレクト・虐待、精神疾患、地域社会からの孤立など、安心・安全な養育、教育環境が保障されていない子どもたちに対し、さまざまな社会生活体験や学びの機会の場の提供などの子育て家庭支援を行い、そのための地域生活支援ネットワークづくりを実施する事業

虐待、ネグレクト、精神疾患など、家庭が抱えるあらゆる問題の相談を受けており、来所による面談や電話のほか、当事者に出会わなければ何も始まらないとの考えから、個別訪問(アウトリーチ)も積極的に行っている。

また、さまざまな関係機関と連絡調整・連携体制の強化を図り、子どもとその家族を支える「教育・福祉・保健・医療・司法」などによる地域生活支援ネットワークづくりに取り組む。

生活困窮家庭の子どもの 生活支援を開始

平成24年から、貧困の世代間連鎖の予防を



目的に、生活困窮家庭の子どもの生活支援を行うナイトサービス「ホッとホムてのひら」を開設し、居場所づくりに取り組んでいる。ナイトサービスでは、家庭的な雰囲気のか、温かな手作りの夕食を提供するほか、入浴サービスや余暇活動も行っている。

ナイトサービスの食事の様子。大家族のようにぎやかさがあり、子どもや支援者の笑顔があふれる



学習支援では学力向上だけを目的にするのではなく、居場所支援にも取り組む

「生活困窮家庭の子どもへの支援は、まずは安心・安全な場を提供し、生活基盤を支えることが重要となります。また、子どもだけでなく家族全体を支えていく必要があります。生活支援であれば子どもの家族とも関わりやすいと考えています。2年間実施してきたナイトサービスのさらなる必要性を感じたことから事業を拡充するとともに、学習支援への取り組みを開始しています」（川口共同代表）。

WAM助成を活用し、 社会生活体験や学びの機会を提供

この生活支援の拡充と学習支援の取り組みは、平成26年度のWAM助成を活用し、「子どもの貧困と世代間連鎖」予防事業として実施した。

同事業は、十分な養育環境が保障されていない子どもたちに対して、さまざまな社会生活体験や学びの機会を提供するとともに、地域生活支援ネットワークづくりを目的に、①生活支援（ナイトサービス）の拡充、②学習支援活動、③シンポジウムの開催、④子どもサポーター（ボランティア）の養成等を実施した。

生活支援を行うナイトサービス「ホッとホムてのひら」（静岡市駿河区）は、毎週金曜日の18～20時半に開催され、毎回11人ほどの子どもたちが利用している。

支援者にとっては、生活困窮家庭の子どもにどのようにアプローチしていくのが重要となる。静岡市教育委員会のスクールソーシャルワーカーでもある川口共同代表は、「普

段からこのような環境に置かれた子どもとの関わりや、学校や児童相談所などの関係機関と連携体制があることから、本当に支援が必要な子どもたちをサービスにつなげることが可能となっています」と語る。

活動内容について、「ホッとホムてのひら」ナイトサービスコーディネーターの杉村佳代子氏は、次のように語る。

「ネグレクト家庭の子どもは、冷凍食品を食べられるのはよい方で、食事自体もしっかりと摂れていないのが現実ですが、ナイトサービスでは子どもたちと一緒に夕食のメニューを決め、料理をつくり食卓を囲んでいます。食事の前後には遊びや宿題、会話などをして過ごし、子どもにとって『ありのままの自分』が認められる関係と場を保障しています。このような活動を通じて、自立に必要な生活スキルの習得を図るとともに、信頼できる人間関係づくりに取り組んでいます」。

支援にはスタッフのほか、社会人・学生ボランティアの「こどもサポーター」が携わる。行動に落ち着きがなかったり、マンツーマンでじっくり関わる必要性のある子どもも多いため、利用者と同数の支援者を配置する手厚い体制をとっている。

ボランティアは登録制で、学生・社会人をあわせて100人近くにのぼる。ボランティアの資質を高めるための取り組みとして、定期的に勉強会を開催するほか、活動後にはスタッフ全員で振り返りを行う。その日にあった子どもの発言内容や相談などを共有し、次の活動内容について話しあう。活動中にいじめの相談があれば学校と連携していくた



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。

め、子どもが通う学校の担任が「ホッとホームてのひら」に見学に訪れるなど、互いの生活状況について情報交換を行うことも可能となっている。

学習支援と居場所づくりに取り組み

学習の機会を提供し、学力の向上と進学保障を図る学習支援活動は、静岡市内の2カ所（清水区、駿河区）で実施した。

ナイトサービスと同様にスクールソーシャルワーカーからつながったケースや、家庭児童相談室などから紹介された子どもに対して、スタッフやボランティアによる支援を実施した。支援体制は、ほぼマンツーマンの個別対応で、ボランティアのなかには現役・元教職員が参加しているため、効果的な支援が可能になった。また、学習支援は学力向上だけを目的とするのではなく、居場所支援にな

社会生活体験活動として余暇活動や季節行事を開催し、子どもたちの仲間づくりにつなげる



るように毎回学習後には気軽に会話する時間を設けるほか、「社会生活体験活動」に取り組み。

社会生活体験活動は、家庭の事情により季節行事や余暇活動を体験する機会に恵まれない子どもに対して、週末や長期休暇の際にお泊り会、クリスマス会などさまざまなイベントを開催し、子どもたちの仲間づくりにつなげている。

「学習支援は貧困の世代間連鎖を防止するために必要な取り組みですが、ただ勉強を教える学習塾ではなく、生活支援同様に居場所支援だと考えています。私は子どもたちに『明日への希望』、

『自分を取り巻く世界への信頼』、『この世は生きるに値する』という想いを培ってほしいと思っていますが、この3つが育まれなければ子どもたちの自己肯定感は高まりません。このような人間の根幹の部分を支えていかなければ、勉強どころではない環境にいる子どもたちの支援として意味はないと思っています」（川口共同代表）。

さらに生活困窮家庭の支援は子どもだけでなく、家族全体を包括的に支援していく必要がある。そのため「保護者・家族支援サービス」として、経済問題・家族問題などで悩みを抱える保護者に対して、自宅へ訪問するアウトリーチ型の日常生活支援活動を実施するとともに、課題の解決に向けて関係機関と連

新しいニーズをキャッチし、事業化につなげる

子どもと家族の相談室 寺子屋お〜ぶん・どあ 共同代表
一般社団法人てのひら 代表理事 川口 正義氏



平成24年から生活困窮家庭の子どもの生活支援を行うナイトサービス「ホッとホームてのひら」の運営をしましたが、WAM助成を活用することで、事業の拡充と安定的な運営をすることができ、最終的に静岡市の新しい事業として制度化できました。

社会的課題というのは、まずは現実が先にあって、それに追いつくかたちで制度がつくられるのですが、そうすると新たなニーズが生まれていきます。それをキャッチして事業化していくことが重要であり、私たちの使命だと考えています。

現在、当団体が課題としているのは、性風俗の世界で生きざるを得ない貧困に追いこまれた10代の女性やシングルマザーたちです。平成28年に彼女たちをテーマにしたシンポジウムを開催しますが、最も支援が必要な人たちだと考えています。

携し、必要な支援につないでいる。

保護者を福祉の受け手から担い手に

また、生活支援や学習支援では「保護者参加画活動」として、保護者に対しても活動への参加を呼びかけていることが大きな特徴となっている。

「生活困窮家庭の保護者は支援を受けるほど、『自分は誰かに支えられないと生きていけない』と追い込まれてしまっていますが、活動に参加して福祉の受け手から担い手になってもらい、誰かの役に立っているという関係性と場が保障されたときにエンパワメントが図れると考えています」（川口共同代表）。



当然ながら保護者に参加してもらうことは容易なことではない。世間から中傷される経験を受けてきた保護者のなかには、本当に自分を受け入れてくれるのかを探るため、あえて困らせるような行動をとる、心理学でいう「試し行動」をする者も少なくないという。それに対してもすべてを受け入れていくとともに、「保護者・家族支援サービス」を通じて信頼関係をつくることで初めて支援が可能となる。

活動に参加する保護者は、生活支援で子どもやスタッフと一緒に調理、食事をしたり、学習支援で子どもが勉強中に軽食をつくり、終了後にみんなで会話をしながら食事しているという。また、同じ境遇にある保護者同士が集まることで自然とピアカウンセリングが始まったり、支えあいが生まれるなど、保護者にとっても居場所になっている。

「活動に参加する保護者のなかには、現在



当事者に自らの体験を語ってもらったシンポジウムには、多くの参加者が集まった



一般社団法人てのひら 副代表
ナイトサービスコーディネーター

杉村 佳代子氏

て真剣に考えることにつながっています」と杉村氏は説明する。

そのほかにも助成事業では、社会的養護をテーマにしたシンポジウム「当事者の『語り』から学ぶ」を開催し、行政、子ども家庭福祉従事者、学校教職員など159人の参加者を集めた。

「シンポジウムのプログラムは、行政の取り組みや生活支援・学習支援の実践報告のほか、親から虐待を受け児童養護施設などで育った当事者に自らの体験を語ってもらいました。パネルディスカッションでは、その当事者の入所していた施設の元職員にも参加してもらい、社会的養護の現状や問題提起を行うなど、当事者に本音で語ってもらう内容にこだわりました」（川口共同代表）。

行政による新たな制度の 予算化を実現

助成事業で実施した生活支援と学習支援は、静岡市長をはじめ行政・福祉関係者から多くの視察があるなど、大きな反響が寄せら

れた。さらにWAM助成の成果をもとに行政に対して説明等を行った結果、静岡市における平成27年度の新たな「こどもの貧困」対策として事業の予算化が実現されるなど大きな成果をあげた。

事業委託を受けるためには法人格が必要ことから新たに一般社団法人「てのひら」を設立し、学習支援を実施する2つの他法人とコンソーシアムを形成して応募した結果、一般社団法人として生活支援1カ所と学習支援2カ所の事業委託を受けている。

なお、ニーズが高いことから、現在は生活支援と学習支援を1カ所ずつ、新たに開設しており、「てのひら」の自主事業として運営している。

生活困窮家庭の子ども・保護者の居場所となり、家族全体を包括的に支える同団体の生活支援や学習支援の取り組みが、全国に広がるのが期待される。



社会福祉振興
助成事業に関する
お問い合わせ

助成事業部 助成計画課（助成事業の広報に関するお問い合わせ）

TEL : 03-3438-4756

助成事業部 助成振興課（助成事業の審査・各種事務手続き、事業評価に関するお問い合わせ）

TEL : 03-3438-9942

FAX : 03-3438-0218（共通）



この著作物は著作権法、国際条約およびその他の知的財産権に関する法律や条約によって保護されています。著作権者（独立行政法人福祉医療機構）ならびに著作権者の許可を得ない複製（コピー）、再配布を、固くお断りいたします。